

○● 暮らしの安心・安全ネット・いろいろ情報便 ●○

京都府消費生活安全センター（3月27日第822号）

1. 京都府消費生活安全センターからのお知らせ
 - ・電気ガスの契約に注意！
 - ・新生活を始める際の様々な「契約」の注意ポイント！
 2. 京都府警察からのお知らせ
 - ・ガスの点検業者を名乗る不審な訪問者に注意!!
 - ・サイバーセキュリティ・防犯～あなたに役立つ動画があります！～
 3. 国民生活センターからのお知らせ
 - ・海外からの不審な電話にご注意
 4. 消費者庁からのお知らせ
 - ・春は入学、就職、転勤等での引越シーズンです!～新生活を安全にスタートするための注意ポイント～
-

1. 京都府消費生活安全センターからのお知らせ

(1) 電気ガスの契約に注意！

勧誘を受けた際は、事業者名や契約条件、料金などを確認し、慎重に検討を。

ウォーターサーバーなどを同時に勧誘されることも。契約の意思がない場合は、はっきり断りましょう。

クーリング・オフできる場合があるので、早めに相談を。

<詳細>国民生活センターWEB サイト

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20260210_1.html

(2) 新生活を始める際の様々な「契約」の注意ポイント！

賃貸住宅の契約やネット通販、美容医療の高額な契約等…新生活を始める際はトラブルが起こりがちです。契約をする際は条件等をしっかり確認し、新生活を安全にスタートさせましょう！

<詳細>消費者庁 WEB サイト

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/caution_044/

https://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/disaster.html



2. 京都府警察からのお知らせ ～特殊詐欺の被害未然防止にご注意を！～

(1) ガスの点検業者を名乗る不審な訪問者に注意!!

「点検商法」という悪質な手口のほか、窃盗や強盗等の犯人が下見のため訪問する可能性もあるので、注意してください。

○ドアを開けずに、インターホンやドアスコープ越しに確認し、対応不要なら帰るように伝えましょう。

○訪問者の身分証で身分確認を行い、身分確認ができて、安易に室内に入れないようにしましょう。

○訪問を受けた際に、次のような悪質な場合は、すぐに警察へ通報してください。

- ・招いていないのに室内に上がり込む
- ・室内を写真撮影しようとする
- ・預金額の確認、金銭の要求をする
- ・断っても帰らない

<詳細>京すぐメール（京都府木津警察署）

<https://plus.sugumail.com/usr/kyotopolice/doc/1160720>

(2) サイバーセキュリティ・防犯～あなたに役立つ動画があります！～

- ・PC やスマホに警告画面が出て慌てないで！「サポート詐欺」にご注意

<https://www.gov-online.go.jp/prg/prg27221.html>

- ・『闇バイト』の真実高額報酬をうたう犯罪実行役の募集 #SNS#実行犯

<https://www.gov-online.go.jp/prg/prg27114.html>

- ・サイバーセキュリティ

<https://www.gov-online.go.jp/article/202507/tv-6049.html>

- ・スマートフォンのセキュリティ対策できていますか？4つのポイント

<https://www.gov-online.go.jp/prg/prg25924.html>

- ・サイバー防御

<https://www.gov-online.go.jp/article/202507/tv-6037.html>

<詳細>京すぐメール（京都府警察サイバー対策本部）

<https://plus.sugumail.com/usr/kyotopolice/doc/1152887>



3. 国民生活センターからのお知らせ

- ・海外からの不審な電話にご注意

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen537.html



4. 消費者庁からのお知らせ

春は入学、就職、転勤等での引越シーズンです！～新生活を安全にスタートするための注意ポイント～

引越前後で起こりがちな生活家電等の事故について、注意ポイントと実際に発生した事故事例をご紹介します。

○注意ポイント

- ・日常と異なる引越準備中や直後には、危険な箇所がないか確認を
- ・不用品の処分方法について確認を
- ・テーブルタップの使い方も見直しを

- ・使い慣れていない生活家電等は、特にしっかりと取扱説明書を読むこと
- ・インターネット等で入手した中古品は製造時期や保証の確認を

○事故事例

- ・引越の準備で炊飯器をダイニングテーブル上に置いていたところ、近くで子どもたちが遊んでいて蒸気噴出口でやけど。
- ・電動アシスト自転車のバッテリーパックが不燃ごみとして廃棄されていたため、ごみ収集車の反転板に押しつぶされ、内部のリチウムイオン電池が異常発熱し、焼損。
- ・引越後ミニ冷蔵庫を居間の棚の上に置き、隣にミニコンボ、さらにその隣にテレビを置き、これらの電源をたこ足配線にしていたところ、突然、冷蔵庫の裏側付近から煙が出てきた。
- ・電子レンジでシリコン容器に味噌汁を入れて、自動加熱。器に移し替える際に蓋と共に味噌汁も飛び出し、やけど。
- ・フリマアプリで購入した中古の小型冷蔵庫から発火。外国製のようなのだが、表示からは輸入業者や製造年などはわからない。

<詳細> 消費者庁 WEB サイト

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_085/

=====
いろいろ情報便では、会員の皆さんが発信される情報も提供したいと考えております。
団体に寄せられた相談事例や消費生活に関する講座の開催情報もぜひご提供ください。
その他、いろいろ情報便等に関するご意見・ご要望もお待ちしております。

京都くらしの安心・安全ネットワーク

(事務局：京都府消費生活安全センター)

情報の提供やご意見・お問い合わせは…

TEL：075-671-0030

FAX：075-671-0016

E-mail:kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

★★ 消費者ホットライン 188(いやや) 泣き寝入り ★★

「消費者ホットライン」は、消費生活相談の全国共通の電話番号です。
上記の電話番号にかけると、最寄りの消費生活センターへつながります。

=====